

第1分科会（職務確立）

子どもの学びを支援する学校経営事務をめざして

～第四次長期研修計画策定に向けて～

研究委員会担当

会 場：( 押切川体育館二階会議室 )

研究責任者	喜多方市立第一中学校 主 査 安 部 文 恵
発 表 者	河東町立河東第二小学校 主 査 野 邊 久美子
司 会 者	郡山市立御館中学校 主 査 郡 司 洋 子 いわき市立高久小学校 主 査 波 立 定 子
指導助言者	福島県教育庁教育振興領域 市町村立学校グループ 管理主事 藤 田 充 様
記 録 者	田島町立田島第二小学校 主 査 湯 田 博 幸 田島町立荒海中学校 主 事 森 貴 志

## 「子どもの学びを支援する学校経営事務をめざして」

～第四次長期研修計画策定に向けて～

福島県公立小中学校事務研究協議会 研究委員会

### 1 はじめに

県事務研は、発足以来、長期研修計画を策定し、研修・研究の指針としてきた。平成6年度からは、第三次長期研修計画により研修・研究活動を推進しているところであるが、この第三次長期研修計画も10年を経過し、平成17年度までの計画となっているため、会として早急に第四次長期研修計画を策定しなければならない。

研究委員会では、一昨年度より第四次長期研修計画策定に向け、基本構想を検討してきた。その中で研究成果の洗い出しを行い、第1回から第24回までの「研究大会の成果と課題」を成果物として、昨年度全会員に配付している。また、平成13年度県大会において「研修・研究を中心とした意識調査」を実施し、そのデータを基に、昨年度の東北大会での第1分科会発表を行い、県大会第1分科会における趣旨説明を行ってきた。今回、会員に基本構想を提示し、協議していただくとともに、広く意見をいただき、よりよい研修計画となるようこの分科会を設定した。

第三次長期研修計画を省みて意識調査をみると、大会テーマに関しては継続を求める数値が高く、サブテーマについては達成が不十分とする数値が半数近い。「後期テーマについてはまだまだこれからだ」という意見もあった。研究テーマ(分科会)については継続の数値が高いが、「成果の上に立ち発展した研究になっていない」との指摘もあり、検証と積み重ねが不足していたと思われる。第四次長期研修計画策定に望む部分については、「社会の流れや変化に対応できる計画を」との声があった。教育改革進行中の今、環境が激変する時期での長期研修計画策定であるため、計画期間を第三次より短くし、社会変化に対応するよう修正を加えながら計画を推進できるようにすべきであろう。

研究委員会では、第四次長期研修計画でも現計画の上に立って、基本となる考え方や未達成部分は継続して推進することを基本として考えたい。

### 2 学校を取り巻く環境の変化に対応して

学校教育の視点から考えると、学校完全週5日制の実施、新学習指導要領の完全実施、中高一貫教育の推進、情報化の推進と、めまぐるしい変化がある。

さらに保護者や地域から期待される教育サービスの質向上や、学校教育の評価と説明責任の必要性等が重要なウエイトを占めることが予想される。

行政側から考えると、情報公開や地方分権の推進、市町村合併が進むことが予想される。市町村財務の見直しや環境保護からくるペーパーレスやネットワーク化が加速する。

学校事務を考えると、オンライン化による各種情報機器の導入にとどまらず、学校事務の質そのものの変化や、研修のあり方、研究活動のあり方も多様化し、研修のスタイルが変わっていくと思われる

#### 【これからの学校】

##### 学校教育の変化

- ・ 学校完全週5日制
- ・ 新学習指導要領の実施
- ・ 中高一貫教育の推進
- ・ 情報化の推進
- ・ 特色ある教育活動の展開

##### 開かれた学校の推進

- ・ 説明責任の必要性
- ・ 地域から受ける評価
- ・ 学校評議員制度の充実
- ・ 生涯学習拠点としての期待

##### 行政の変化

- ・ 情報公開の推進
- ・ 地方分権の推進
- ・ ネットワーク化の進行
- ・ 市町村合併の進行

る。会議の方法もネットワーク上での話し合いとなり、集合して話し合うスタイルも減少することが予想される。

このようなことから、今までどおりの考え方ややり方では立ちゆかなくなることは明白であり、抜本的に意識を変えていかなければならない時代となっていくと考えられる。

### 3 学校事務像について

学校を取り巻く状況が劇的に変化することに対応するため、今一度原点に戻り、学校事務に求められるものや学校事務を主体的に担う学校事務職員に求められるものを整理する必要がある。

学校の使命は、「子供たちが人間として自立して生きる力を身につけるための教育」をすることである。学校は、人・物・金・情報を駆使し、児童・生徒の学びを支援する事業を営む場所である。その事業を充実させるためには、学校を組織体として機能させ、経営能力の強化を確保する必要がある。その事業の経営に関する一切の事務が「学校事務」であると捉えていきたい。学校ではあらゆる情報管理（文書管理）の中で適切な児童・生徒数の把握により（学籍）、教職員が配置され（人事）、職務を執行し（服務）、年間事業の予算計画を策定・執行し（経理）、校舎・設備・備品を整え（管財）、児童生徒の人格形成のための活動（教育活動）が営まれる。このように、学校事務を学校経営にとって必要不可欠なものとして捉えることによって学校事務職員に求められることが見えてくると考えられる。この学校事務の中で学校的意思決定に関

わっていくことが、学校経営への参画であり、「学校経営事務」である。「学校経営事務」にこそ私たち学校事務職員の経験により培われた力量が発揮できるのではないだろうか。具体的に言葉を考えれば、「学校事務」に求められることは、きめ細やかな学習指導や教育の情報化を支援すること、学校経営についての説明責任を果たしていくこと、行政や地域との連携推進のための連絡調整の役割を担うことであろう。また、学校事務職員に求められること、そして学校事務職員自らが求めていかなければならない仕

事への意欲・やりがいとは、学校事務の中の「学校経営事務」にそれを見つけられる。私たちは平成12年度に岩手県で開催された東北大会第7分科会で、諸課題改善を基本構想とした「研修・研究基本計画」策定の経緯と実現に向けての研究発表を行っている。その中で新たな時代に向けた学校事務職員像すなわち教育目標具現化への貢献をする事務職員とは、『シンクタンクの一翼(改善・解決機能)』『ゼネラリスト(事務経営機能)』『コーディネーター(連絡調整機能)』としての役割を担える学校事務職員であると捉えた。この時の「教育目標具現化への貢献」を一步進めて「学校経営事務を主体的に担う」事務職員とはと捉えていきたい。学校の基本方針や運営方針の策定という学校的意思決定の場に、教員とともに、お互いに異なる立場・視点からの情報を共有し、広い視野から学校経営に参画することにより、子どもの学びの環境を保証していくことが学校事務職員として重要なのである。

そう、私たちの提案する学校事務像は子供の学びを支援する学校経営事務の実現なのである。

**『学校事務像』**  
**子どもの学びを支援する学校経営事務の実現**

### 4 研修制度

学校事務像が明確になれば、それに到達するための手段が決定されなければならない。私たちは、

任命権者による経験者研修と、自主的に県事務研及び地区事務研で行う研究大会や研修会によって、研修・研究を推進してきたが、本年度より任命権者の研修はふくしま自治研修センターの職層研修に置き換えられ、学校事務職員の研修とは少し、意味合いが変わってきた。さらに経験 16 年目以降は任命権者の研修は無くなってしまふ。本来、研修は任命権者である県教委や服務監督権者である地教委が主体的に計画・実施すべきと考えるが、学校事務の定義すらまだ曖昧で、機会の少ない現制度の中では、事務研の主催する研修が重要な位置を占めるものと考えられる。ほとんど単数でこなす学校事務においては、任命権者や県・地区事務研による実務研修を基礎とし、その積み上げによりスキルアップを目指し、自分自身のやる気や意欲を高めるための自己研修につなげるようにしていきたい。

### (1) 研修・研究の目標と計画

研修・研究の目標と計画として、個人や地区の更なるレベルアップ、先見性や広い視野の確保とリーダーの育成を掲げる。

#### 【研修・研究の目標と計画】

- ・ 個人や地区のレベル向上
- ・ 広い視野、先見性の確保
- ・ リーダーの育成

#### 【研修区分】

##### 基礎研修（基礎）

- ・ 任命権者による公務員としての基礎的な研修（新採用研・ステップレ研・ステップ 1・2・3 研）
- ・ 学校事務職員としての基礎的な研修（任命権者・県事務研・地区事務研・地教委による実務研修）

##### 専門研修（到達）

- ・ 学校事務に関する全般的知識・技能修得かつ事務処理能力育成のための研修（IT 研修・事務改善・法令解釈）

##### 発展研修（発展）

- ・ 学校経営の視点のもとに学校事務の組織運営を円滑化させ、改善向上を図る研修（教育目標・学校経営・校務分掌・企画運営・事務運営）

**任命権者・県事務研・地区事務研が一体となって  
系統性・統一性のある計画が必要**

#### 【研究課題】

##### 実務課題

- ・ 教育条件整備にかかる実務上の課題（総務・人事・財務・学務）
- ・ 事務改善（ネットワークの利用等も含む）

##### 職務確立

- ・ 事務標準の領域と機能
- ・ 職指定・委任と権限
- ・ 事務経営・企画運営・学校経営との関わり
- ・ 教育委員会・関係機関との連携

##### 啓発課題

- ・ 自己啓発と資質の向上を図る

**自己研修** ・ **すべての研修の基礎（自己意識改革・啓発）**

### (2) 研修区分

任命権者による公務員としての基礎的な研修（新採用研・ステップレ研・ステップ 1・2・3 研）と、学校事務職員としての基礎的な研修（任命権者・県事務研・地区事務研・地教委による実務研修）を**基礎研修（基礎）**とする。そして学校事務に関する全般的知識・技能修得かつ事務処理能力育成のための研修（IT 研修・事務改善・法令解釈）を**専門研修（到達）**とし、学校経営の視点のもとに学校事務の組織運営を円滑化させ、改善向上を図る研修（教育目標・学校経営・校務分掌・企画運営・事務運営）を**発展研修（発展）**とする。これは、任命権者・県事務研・地区事務研が一体となった系統性・統一性のある計画がぜひ必要である。

### (3) 研究課題

**実務課題**として、教育条件整備にかかる実務上の課題解決に向けて総務・人事・財務・学務の領域の研究、及びネットワーク利用等を含む事務改善があげられる。**職務確立課題**として、事務

標準の領域と機能及びその定着、職指定・委任と権限、事務経営・企画運営・学校経営との関わり、教育委員会・関係機関との連携があげられる。啓発課題としては、自己啓発・資質向上ということになる。

## 5 県事務研として取り組む研修

県事務研では、第三次長期研修計画の中でこれまで学校事務と学校事務職員のあり方について研究を重ね、「福島県公立小中学校学校事務標準（案）」をまとめている。また、大きく代議員研修会、夏季研修会、研究大会の3つの研修を主催し、特に研究大会では回を重ねることにより、地区の研究から全県への課題解決への広がりや、事務の標準化等様々な成果を上げることができた。しかし、一方では発表課題と地区の研究課題の違いにより、十分な研究期間が確保できず発表のための研究に陥りやすかった。そのため、研究内容の継続性が確保されず1回限りの研究になってしまう傾向があった。これらの反省をもとに研究の体系化と積み重ねを図り、よりよい成果を目指し、それを確実に定着・活用していかなければならない。そして、学校事務職員としての識見や力量を更に高め、時代が求める学校事務像へと近づける研修と研究実践に努めることに主眼を置きたい。そのため、これまで重ねてきた研究大会を主軸とし、時代に即した教育活動を支え、主体的・自立的に展開できる学校経営を推進する学校経営事務を確立するための研修計画としたい。

### (1) 研修・研究の内容

基礎・到達・発展を主眼とした研修の充実により、職務開発や事務改善、法制執務、標準化・システム化等の研究を促進する。

### (2) 研修・研究の推進

これまでの研究成果物である、「研修・研究基本計画」並びに「別冊編」や「研究大会の成果と課題」、「学校事務の手引」を効果的に活用し、研修・研究を推進する。

### (3) 研修会・研究大会

従来から実績がある、「代議員研修会」や「夏季研修会」さらに「県研究大会」を中心とした活動を展開する。

### (4) 大会テーマ

新たな大会テーマを学校事務像として設定した「子どもの学びを支援する学校経営事務をめざして」とする。

### (5) サブテーマ

前期テーマ「学校経営事務改善をめざした共同実践の展開」H17～H22

第1次「教育活動を支援する共同実践の展開」H17～H19

県や市町村の教育委員会や他の教育団体と共同で学校改善の研究に取り組む体制を作

#### 【県事務研で行う研修】

##### 【研究大会】

##### 大会テーマ

「子どもの学びを支援する学校経営事務をめざして」

##### 大会サブテーマ

前期・6年間（H17～H22）

「学校経営事務改善をめざした共同実践の展開」

第1次「教育活動を支援する共同実践の展開」

H17～H19

第2次「カリキュラム経営を支援する学校事務の展開」H20～H22

後期・6年間（H23～H28）

##### 分科会の構成

5つの分科会構成とする。

##### 全体研修会

学校事務の職務に関する専門的な研修とし、県内会員の共通理解と意思統一を図る。

##### 講演

広い視野からの資質向上を図る。

##### 【代議員研修会】（リーダー育成研修）

学校経営事務を推進するために必要な法制研修・事務理論・技法研修等リーダーの備えなければならない研修

##### 【夏季研修会】

テーマ別に実務研修を主体とした全体研修と分科会研修を実施し、県内会員の共通理解と意思統一を図る。

り、学校事務研究の成果を反映する。

## 第2次「カリキュラム経営を支援する学校事務の展開」H20～H22

教育課程を実施するため、財政支援や組織を生かした支援等の方策を模索し、学校事務の在り方を追求する。

### 6 計画推進のために

教育改革が進行する現在において、私たちを取り巻く環境は大きく変わっていくことが予想される。その最中での長期研修計画の策定は、社会情勢の変化に即応するものでなければならない。そこで当面の計画期間を6年（前期）とし、第三次の最終年度から前倒していききたい。また、その計画の実行には、専門委員会と理事会の組織を生かした連携が無ければ対応は難しい。専門委員会を県事務研の活動目標を設定し、到達度を検証し次の課題に取り組むプロジェクト型活動組織として移行していく必要があると思われる。さらに、県事務研組織と地区事務研との連携、関係団体との連携がこれまで以上に必要となるはずである。運営のすべての分野で個人プレー（属人的）からチームプレー（組織活動）への必要性が問われてくるとと思われる。ぜひ組織を生かした研修・研究活動を展開し、成果を実践できる体制の下、具体的なわかりやすい計画としていきたい。

#### 【計画推進のために】

- ・ 当面の研修期間を6年とする。
- ・ 専門委員会は、県事務研の活動目標を設定し、到達度を検証し次の課題に取り組む活動を行う。（プロジェクト型への移行）
- ・ 県事務研、地区事務研、関係団体とのこれまで以上の連携。
- ・ 個人プレー（属人的）からチームプレー（組織活動）へ。

## 第四次長期研修計画（前期）の基本構想（案）



